

2025年1月
日本下水道事業団 理事長

JS健康宣言

日本下水道事業団（JS：Japan Sewage Works Agency）は、職員の健康増進を目的に2019年から健康宣言を実施しており、以下の10の取組を通じて、職員一人ひとりが心身ともに健康で働くことができる環境づくりを進めていきます。

－「JS健康宣言」10箇条－

1. 健康意識の向上に取り組みます

職員の健康に対する意識を高める取組として、健康のために適度な運動の習慣化を推奨するとともに、医師による講演会、保健師による健康相談等を実施します。

2. 定期健康診断または人間ドック受診率の100%達成を目指します

職員の定期健康診断または人間ドックの受診率100%を目指します。そのため、未受診者への案内を行い、職員の積極的な受診を促します。

3. 定期健康診断または人間ドック受診結果に基づく適切な健康管理の指導を行います

職員から定期健康診断または人間ドックの受診結果を提出いただきます。その結果に基づき、医師や保健師から、職員の健康管理に資するよう、医師の診察の勧めや健康管理に必要な情報を個別にお伝えします。

4. 定期的に健康に関する情報提供を行います

職員へ健康に関する情報提供を定期的に行い、健康の増進に取り組みます。

5. メンタルヘルスケアとハラスメント防止対策を推進します

職員のストレスチェック受検率の100%達成を目指します。

ストレスチェックの受検により、職員のメンタルヘルス不調の気付き及びその対処の支援に努めます。また、メンタルヘルスに悪影響を及ぼすおそ

れのあるハラスメント行為が発生しないよう、すべての職員が尊重し合う快適で健全な職場づくりに取り組みます。

6. 禁煙に向けた取組を強化します

職員の喫煙による影響を低減させるために、世界禁煙デー及び禁煙週間にポスターを掲示するなどの啓発に努め、禁煙を希望する人には保健師による指導を行います。あわせて受動喫煙防止対策を徹底します。

7. 感染症予防対策を徹底します

職員に感染症の予防に関する情報を積極的に提供し、手洗いの推奨、テレワークの推進等による感染防止対策を徹底します。

8. ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を推進します

時差勤務、休憩時間の選択制等の積極的な活用により、職員の職務や生活環境に合わせた多様な働き方を推進します。

9. 定時退社とポジティブ・オフの積極的活用を推進します

職員の心身の健康を第一に考え、時間外勤務の削減に向けた業務の効率化や平準化を推進するとともに、ポジティブ・オフの月1回以上の取得を推進します。

※ポジティブ・オフとは、休暇を前向きにとらえ、積極的に取得して、外出や旅行を楽しむことを促進する取組です。

10. 育児や介護が安心してできる職場環境をつくれます

育児休業の分割取得や出生時育児休業をはじめ、休暇取得の利便性を高め、職員が育児休業や介護休暇を利用しやすい職場環境づくりに取り組みます。